

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年4月13日
株式会社トウユー

目 標

働き方の改善

現状時間外労働はないので、1ヶ月の時間外労働ゼロ時間を継続的に維持します。加えてテレワーク勤務の導入により、柔軟な働き方を実現します。

休み方の改善

労働基準法第39条第7項は遵守した上で、年次有給休暇取得率100%及び取得日数10日以上を実現し、社員のライフワークバランスを推進するために、各種休暇制度の整備を実施します。

取 組 内 容

働き方の改善

多様な働き方を推進するために、テレワーク勤務制度を導入し運用します。

休み方の改善

年間10日以上 of 年次有給休暇を付与するために、休暇取得日数を適時把握できるシステムを導入し、運用します。管理職からの積極的な声掛けにより各種休暇制度（記念日等有給休暇制度、夏季休暇制度、連続休暇制度）の取得を促した上で、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。